

令和1年12月1日

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後2か月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (3) 入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

求人者の責めに基づく解雇、求人者の都合による退職及び甲の雇用契約上の債務不履行等甲の責によるものと合理的に推認される事由による退職の場合又は内定者の事故や病気、天災事変等の不測の事態による退職の場合、前項は適用されない。

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

宮崎県宮崎市中村東2丁目5-22
戸田ビル102号
株式会社ジョブステップ